

# 地域防災力が 多くの命を救う

〔防災安全室(千代田庁舎)〕

いま一度防災について  
考えてみましょう

## 防災の日 9月1日

実際に大規模災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるのは、自分のことは自分で守る「自助」が防災の基本になります。非常持出し品の準備や家屋の耐震改修、家具の固定など身のまわりの安全対策を行いましょう。

また、市や県(警察含む)や自衛隊、防災機関などが全力で災害救急活動「公助」を行います。大規模災害が発生した場合は活動に限界がでてきます。こうした場合には、何よりも地域の皆さんの相互協力「共助」が必要です。いざというときに、地域住民で協力してすばやく行動できるような体制づくりをすすめましょう。



成城台消防訓練

### 自主防災組織とは

「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域の人々が自発的に防災活動をする組織です。自主防災組織は、通常は地域(コミュニティ、自治会、行政区単位または小学校区単位など)で、組織されます。災害時はもちろん、災害後の避難所の運営や復旧活動にも大きな力を発揮します。

### 自主防災組織の役割

#### 【平時時】

災害に備えるための活動  
防災知識の普及・啓発  
災害時に自主防災組織が効果的に活動し、災害による被害を最小限に食い止めるためには、地域住民が防災に関する正しい知識を持っている必要があります。

そのため、さまざまな機会をとらえて、継続的に防災知識の普及・啓発に取り組むことが重要です。

#### ▼地域内の安全点検

地域の危険な場所や防災

設備、避難所の場所および避難所までのルートを確認しましょう。

#### ▼防災訓練

実際に災害が発生した際に、落ち着いて行動できるように、日ごろから繰り返し訓練を行うことが大切です。

#### 【災害時】

人命を守り、被害の拡大を防ぐための行動

#### ▼初期消火

大規模な地震発生時には、火災の同時多発や建物の倒壊や停止車両などによる消防車の通行不能道路の発生により、通常の火災よりも消防活動が制限されます。もし、出火した場合は、自主防災組織が中心となって初期消火や延焼防止を行う必要があります。

#### ▼避難誘導

避難準備(要援護者避難)情報、避難勧告や避難指示が自分の地域に出たら、速やかに住民に知らせ、避難します。避難場所などは、市発行の「防災ハンドブック」をご確認ください。

#### ▼救出・救助

大きな地震が発生すると、建物の倒壊や家屋の転倒によ

り、多くの負傷者が発生します。そのため、倒壊物やガレキの下敷きになった人を、資機材を使用して救出にあたるほか、負傷者には、応急手当などを行い、病院へ搬送するなどの支援が求められます。

#### ▼情報の収集・伝達

的確な応急対策をとるためには、市や消防機関からの災害情報や指示を住民に正確かつ迅速に伝え、自分たちの地域の被害状況や避難状況を収集し、市へ連絡していただく必要があります。

#### ▼避難所の運営

避難所は、地域で生活する住民が主体になることが望ましく、避難所に集まる自主防災組織が主体となることが望ましいです。

### 自主防災組織の必要性

平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助(公助)によるものはわずか2%で、多くは、自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されました。被害を最小限に抑えるためには、発生後早い段階での救助が必要となります。

そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救助、応急手当など、地域単位の自主的防災活動が求められます。これらの役割を担う組織が「自主防災組織」です。

# 助け合う



市防災訓練時の避難訓練

# 結成にあたっての

# Q&A

Q 自主防災組織の体制はどうすればいいですか？

A 通常は、会長、副会長を中心に初期消火班、救出救護班、情報収集伝達班、避難誘導班、物資調達班などで構成されます。活動内容や必要人数などは地域の実情に応じて、また訓練の成果・反省を通じて決めます。しかし、この構成を固定したものにせず、臨機応変に運用することも大切です。

Q 私の地区では町内会(自治会)の一部として自主防災会を置きたいのですが、独自の規約などは必要ですか？

A 自主防災会が自治会の組織の一部として置かれている場合、自治会の規則で防災会について記述していても、自主防災会の規約は独自に制定し

Q 広く住民が参加している自主防災組織の活動事例などを紹介してください。

A 難訓練や簡単な消火訓練、防災関係職員による講習会の開催などが一般的な活動ですが、それ以外に比較的簡易で、どこでも取り組めそうな例を紹介しします。

# 結成

## 地域力で災害に強い

## 安全なまちづくり

逆西区自主防災組織は「自分たちのまちは自分たちで守り、住みよいまちを築く」という助け合いの精神の下、平成12年に結成しました。

立ち上げのきっかけは、有事に近所・地域ぐるみで助け合うことが自然にでき、また、災害への危機管理意識を住民が持つことができればと思っただけです。

自主防災組織を結成してからは、いざというときに備え、毎年防火訓練を行っています。訓練はより実践的なものにと、

消防署の方を招き、初期消火、消火器・消火栓の取り扱いなどの指導を受けています。また、防災講習会へ参加するなど、防災の意識向上にも努めています。こうした取り組みは、個人や各家庭ではなかなか実行できないと思いますので、地域ぐるみで取り組むことが大切だと思います。

平成7年に起こった阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋などから救出された方々のうち、地域の人々の手によるものが9割以上という話を聞いたことがあります。災害が発生したとき、一人では小さな力でも家族や地域の人たちで助け合い、力を合わせれば大

- ◎ 要援護者宅の家具の固定作業
- ◎ 家庭から出る不要品の中から備蓄品として使用できるものを仕分けし、防災倉庫で保管
- ◎ 児童生徒も参加して、通学路や避難所までの安全ルートマップの作成と図上訓練
- ◎ 要援護者宅への定期的な声かけと要望の聞き取り
- ◎ 応急手当普及のための講習会の実施または集団で参加

全国的には比較的大がかりで継続している活動例も多くありますが、その取組方法を見ると、PTA活動、福祉活動、環境保護活動、防犯活動、地域のお祭りなど多くの住民が集まる機会を捉え、そこに防災活動を組み込んでいる例が目立ちます。

きな力を発揮することができます。そのためには、日ごろから声を掛け合い、コミュニケーションをとって地域の人たちとの関係を深めておくことが必要だと感じます。

今後、大規模な災害が起こった場合、自主防災組織として何より「自分の身は自分で守る、地域で守る」という自助と共助を充実させていく必要があると感じます。

- ### 結成方法
- ①まず話し合いを  
行政区や自治会などで自主防災組織の必要性やどの範囲(地域)を対象とするのか、どのような活動を行うのか、どのような組織にするのかなどを協議します。
  - ②市への相談  
市では自主防災組織の説明会のほか、組織結成方法や規約のつくり方などを支援させていただきます。
  - ③結成について地域の同意を得る  
行政区や自治会の総会などで自主防災組織を結成することの同意を得ます。
  - ④市への認定申請  
自主防災組織結成後、市へ申請書と必要書類を提出します。提出し、認定後、年間の活動費などに対し補助金を交付します(ただし、結成届出書提出の次年度より交付となります)。

逆西区自主防災組織 会長 井坂勝美



▲防災ハンドブック (平成26年3月発行)

「防災ハンドブック」「防災マップ」をお持ちですか？

市では「防災ハンドブック」と「ハザードマップ」を作成し、全家庭に配布しました。いま一度、避難場所や危険地帯などを確認してください。なお、紛失された方は、千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所で配布しています。また、市ホームページへトップ↓くらし↓防災・救急↓からもダウンロードできますので、日頃から身近な場所に備えてください。



▲防災マップ(平成26年2月作成)

◆年間補助金  
2万円(平成26年度現在)